

平成 30 年 7 月 24 日

市民生活部 交通政策課
ダイヤルイン 0742-34-5351

県内初の簡易スロープ購入補助 (奈良市移動等円滑化推進補助金) について

社会の高齢化が進む中で、国においても 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、すべての国民が共生する社会の実現を目指し、バリアフリー化の推進による「一億総活躍社会」の実現に向けた取組を進めています。

本市においても、「住むまち」、「訪れるまち」として「選ばれるまち」となるための施策を展開しているところであり、バリアフリー化で高齢の方や身体に障害を持った方にも安心して過ごしていただけるまちを目指し、県内初となる簡易スロープ購入補助を実施します。

- 高齢の方、障害を持つ方等の移動又は施設の利用に係る身体の負担を軽減することにより、その移動上又は施設の利用上の利便性及び安全性を向上させることが必要です。
- 本制度は、バリアフリー化に資金を割きにくい民間事業者、特に店舗や、住民に身近な地域内の場所でのバリアフリー化を促進させることを目的として実施します。
- 市内の事業者、自治会等を対象に簡易スロープの購入補助を実施するのは、県内初です。

1 補助内容

簡易スロープの購入補助

- | | |
|------|----------------------------------|
| 補助額 | 1/2 (消費税は除く。100 円未満切り捨て、上限 5 万円) |
| 補助対象 | 主に店や集会所等で段差がある場所に設置するもの |

2 募集日程 8月1日から受付開始

3 必要書類

- ①購入予定機器の機能が記載されているカタログ・取扱説明書
- ②購入予定額を確認できる書類（見積書など）
- ③市税納付状況等確認の承諾書（要印鑑）
- ④交付申請書（要印鑑）

4 補助金申請から補助金交付までの流れ

- ① 必要書類を交通政策課へ提出
- ② 審査（申請書類及び市税納付状況等確認）
- ③ 申請者に交付の可否の通知
- ④ 機器購入後、領収書及び実施報告書を交通政策課へ提出
- ⑤ 交付金額を確定し、申請者に補助金確定通知書により通知
- ⑥ 補助金請求書を交通政策課へ提出
- ⑦ 補助金交付

5 他都市の状況

(1) 明石市（平成 28 年度～開始）

明石市合理的配慮の提供支援に係る助成金 上限 100,000 円

(2) 加古川市（平成 29 年度～開始）

加古川市合理的配慮の提供の促進にかかる助成金 1/2 上限 50,000 円

(3) 丹波市（平成 30 年度～開始）

丹波市合理的配慮の提供支援に係る助成金 上限 100,000 円

6 予算 平成 30 年度 500 千円

7 バリアフリーへの取り組み状況

平成 26 年 3 月 奈良市バリアフリー基本構想策定

障害者等当事者参画のもと、本市全体のバリアフリー化に対する方向性を示すと共に、国際文化観光都市としての特性等を十分に踏まえた上で、観光の振興にも寄与するという視点も盛り込んだ基本構想を策定した。駅を中心とした地区や、高齢者・障害者などが利用する施設が最も集まった地区を重点整備地区（JR 奈良駅・近鉄奈良駅周辺地区）に選定し、公共交通機関、建築物、歩行空間等について、重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進していくもの。

平成 27 年 7 月 奈良市バリアフリー特定事業計画策定

重点整備地区内における関係する事業者・建築主等の施設管理者等が、基本構想を踏まえてそれぞれ具体的なバリアフリーに向けた事業計画を作成し、奈良市バリアフリー基本構想推進協議会を活用し、障害者等当事者、関係者や事業者間の協議、調整を行い策定した。

平成 28 年 8 月 奈良市バリアフリー基本構想推進協議会

特定事業計画に基づき、バリアフリー整備の進捗状況を確認し、当事者参画のもと進捗管理や事後評価を行う「奈良市バリアフリー基本構想推進協議会」を開催
当事者団体等からの意見を推進協議会に提案することで、特定事業計画へ反映させることにより、当事者が主体となったバリアフリー化の推進が行えるよう配慮し、今後も継続して開催していく。